

令和8年度

仙北市職員採用試験
【初級土木】

受 験 案 内

受付期間 令和8年7月27日（月） ～ 令和8年8月28日（金）
試験日 [第1次試験] 令和8年9月20日（日）
[第2次試験] 令和8年10月20日（火）
試験会場 仙北市役所田沢湖庁舎（仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地）

仙北市役所総務部総務課 職員係

問い合わせ

電話：0187-43-1111

〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

■ 仙北市職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------|--------|--------------------|
| 初級土木 | 1名程度 | 土木に関する技術的業務に従事します。 |

2 受験資格

平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者（ただし、学校教育法による大学（短期大学・高等専門学校を含む）を卒業した者若しくは令和9年3月卒業見込の者又はこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。）

※複数の試験区分を併願することはできません。

3 受験できない者

次のいずれかに該当した場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

| 試験種目 | 問題形式 | 出題分野（形式） |
|------|-----------|--|
| 教養試験 | 40題・120分 | 時事・社会・人文・自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 |
| 検査 | 150項目・20分 | 公務員に求められる適性について、性格特性検査を行います。 |
| 専門試験 | 30題・90分 | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 |

(2) 第2次試験

| 試験 | 方法 |
|------|---------------------------|
| 口述試験 | 個別面接により主として人物について試験を行います。 |
| 作文試験 | 主として文章表現力等について試験を行います。 |

(3) 資格調査

| 資格調査 |
|-------------------------------|
| 受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 |

5 試験日及び場所

| 区分 | 第1次試験 | 第2次試験 |
|--------|---|-----------------|
| 日 時 | 令和8年9月20日(日) | 令和8年10月20日(火) |
| 受付時間 | 9時00分 | 第1次試験合格者に通知します。 |
| 教養試験説明 | 9時20分 ~ 9時30分 | |
| 教養試験 | 9時30分 ~ 11時30分 | |
| 検査試験説明 | 11時40分 ~ 11時50分 | |
| 検 査 | 11時50分 ~ 12時10分 | |
| 専門試験説明 | 13時20分 ~ 13時30分 | |
| 専門試験 | 13時30分 ~ 15時00分 | |
| 場 所 | (住 所) 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地 (会場名) 仙北市役所田沢湖庁舎 | |

※ 教養試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

※ 携帯電話の試験中の使用(時計代わりの使用を含む。)は認めません。

6 合格者発表

| | | |
|------------|-------------|------------------------------|
| 第1次試験合格者発表 | 令和8年10月上旬予定 | 市役所各庁舎前掲示板及び仙北市ホームページへ掲載します。 |
| 最終合格者発表 | 令和8年11月中旬予定 | また、合格者に通知します。 |

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和9年4月1日以降の予定です。
- (2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

8 給与

初任給は仙北市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、学歴及び職歴等を換算して決定されます。

このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

| | |
|---------------------------|----------|
| (参考) 高校卒業後、すぐに採用された場合の初任給 | 201,892円 |
| 高校卒業後、民間企業等で3年の職務経験がある場合 | 221,144円 |

9 受験手続及び受付期間

仙北市ホームページトップ画面から職員採用試験情報にアクセスし、エントリーシートをダウンロードして必要事項を入力してください。

エントリーシート作成後、仙北市ホームページの職員採用試験情報に再びアクセスし、ページ下部の「仙北市スマート申請サービス(初級土木)」にアクセスをして、利用者登録と受験申込を行ってください。

(1) 利用者登録の手順※既にGrafferアカウントをお持ちの方は、(2) 受験申込の手順まで進んでください。

- ① 採用試験受験申込画面の下部にある「新規登録またはログインして申請」からアカウント登録画面に進み、氏名、メールアドレス及びパスワードを入力してアカウントを仮登録します。
- ② 登録したメールアドレスに、アカウント本登録を行うためのURLが送信されますので、そのURLにアクセスします。
- ③ 「アカウント本登録」画面で必要な情報を入力し、Grafferアカウントを作成します。

※「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう控えをとり、保管してください。

※受験申込はまだ完了していません。(2) 受験申込の手順に進んでください。

(2) 受験申込の手順

- ① 仙北市ホームページの職員採用試験情報のページから「仙北市スマート申請サービス(初級土木)」にアクセスし、採用試験受験申込画面の下部にある「新規登録またはログインして申請」をクリックします。

② 「ログイン」画面で利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力してログインし、「手続き説明」画面で利用規約を確認して「同意する」をクリックし、「申請に進む」をクリックします。

③ 「申込」画面で受験申込に必要な内容を全て入力します。

※顔写真のデータは、3か月以内に撮影した縦横比4：3の上半身脱帽の本人と確認できるものをアップロードしてください（ファイル形式：jpg/jpeg）。

④ 「申込」画面の「申請内容の確認」画面に進み、入力内容に誤りがないか確認し、「この内容で申請する」をクリックします。

⑤ 「申込完了」画面で申込が完了したことを確認します。申込が完了すると、登録したメールアドレスに申込完了通知メールが届きますので、内容を確認してください。

※**申込完了通知メールが届かない場合は、受験申込手続きが完了していません**ので、受付期間内に速やかに仙北市総務課職員係(電話：0187-43-1111)までお問い合わせください（受付期間を過ぎてからお問い合わせをいただいても、受験申込を受け付けることはできません）。

※「jinji@city.semboku.akita.jp」から送信されるメールが受信できるように、受信設定をしてください。メールの受信ができないことにより受験できなかった場合は、一切の責任を負いませんのでご注意ください。

(3) 申込内容の確認

「仙北市スマート申請サービス」の「申請一覧」の画面から、申込内容をご確認いただけます。

<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications>

(4) 受付期間

令和8年7月27日（月）8：30 ～ 8月28日（金）17：15

(5) 電子申請時の必要添付ファイル等

① エントリーシート（Excelデータ）

② 顔写真（3か月以内に撮影した縦横比4：3の上半身脱帽の本人と確認できるもの）

(6) 受験票の交付

① 受験申込内容を審査後、電子申請でご登録いただいたメールアドレスに「受験票発行通知」メールが送信されますので、「仙北市スマート申請サービス」にアクセスし、受験票をダウンロードし、印刷してください。

印刷した受験票の内容を確認し、試験当日の受付時に提示してください。

当日受験票を持参していない場合は、原則として受験できません。

10 試験結果の開示

個人情報の保護に関する法律及び仙北市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定により、本人が開示を請求することができます。（開示請求1件につき試験結果閲覧手数料として200円、さらにコピー使用料として1部につき10円を負担していただきます。）

(1) 開示内容と開示方法

試験結果の開示は、合格発表の日から請求できるものとし、内容は総合得点及び総合順位とします。即日開示は行わず、審査を経て、後日、請求者へ開示について連絡します。

(2) 請求手続

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く8時45分～17時までの間に仙北市総務課又は角館市民センター・西木市民センター・各出張所へ直接おいでください。

直接おいでにならない場合は、仙北市ホームページのトップページ>行政情報トップページ>個人情報保護をご覧ください。郵送で仙北市総務課へ請求してください。